

第3 トウキナイネン (TUKINAINEN)

- 1 訪問日 2018年9月5日
- 2 訪問先担当者 Ms. Eeva MÄÄTTÄNEN ほか2名
- 3 訪問先の概要
性暴力を受けた被害者に対して支援を行う NGO 団体

(1) 設立目的

- ①性暴力・性虐待を受けた女性に対する支援
- ②性暴力の被害減少・防止のための専門家及び法的手続、関係諸機関や社会に対する啓蒙活動
- ③法曹やソーシャルワーカーなど専門家、関係諸機関、教育機関に対する助言・指導
- ④専門分野におけるシステム、健康・社会事業の整備

(2) 組織の構成

本部：ヘルシンキ

所属メンバー：専属の弁護士 1名、クライシス・ワーカー 2名

支部：ユヴァスキュラ支部、ロヴァニエミ支部

4 聴取事項

TUKINAINEN が関わっているプロジェクトについて聴取した。

(1) FREE HELP LINE (電話相談)

TUKINAINEN は、電話による相談を受け付けている。ヘルプライン・スタンバイスタッフは10名いる。

ア 相談件数

ヘルプライン、無料法律相談も含め、年間数千件の電話があるとのことである。

また、ヘルプラインへの第1報の電話としては、年間数百件程度とのことである。

イ 相談内容

最も相談件数が多いのは、レイプ(約35%)であり、成人に対する性虐待(約10%)、近親相姦(約10%)、未成年に対する性虐待(約10%)、親密な関係にある者からの暴力(10%以上)と続く。

ウ 被害から TUKINAINEN に相談するまでの期間

被害を被ってから TUKINAINEN に相談するまでに、10~20年(約25%)かかっているケースが最も多い。次に、3~6カ月未満(20%以上)となる。フィンランドでも、日本と同様、被害を被ってから相談機関に相談するまでに時間がかかるケースが多いことが印象的であった。

(2) NETTITUKINAINEN (インターネットサポート)

TUKINAINEN は、インターネットによる相談も受け付けている。

インターネット相談は、匿名での連絡が可能である。また、相談者の情報は、暗号化され、安全に連絡を取ることができる。また、インターネット相談のメリットとしては、聴覚障害者や、電話ができない人も利用することができることにある。

(3) SENJA PROJECT (ソニヤ・プロジェクト)

TUKINAINEN が行っている、警察、検察、裁判官、弁護士、法的援助機関等、性暴力被害者と携わる専門家を対象とする教育プログラムである。その目的は、専門家、専門機関による被害者の二次被害を防ぐことにある。

このプロジェクトは、年に 10 回開催され、年間 500 人ほどの専門官が受講しているとのことである。

(4) FREE LEGAL CONSULTATION (無料法律相談)

TUKINAINEN は、無料の法律相談も行っている。

無料法律相談では、性犯罪、セクシャルハラスメント等に関する情報を提供している。

また、被害者が、性犯罪に関して警察に通報した場合、TUKINAINEN が、予備調査(捜査)の支援、裁判における無料法律支援をすることもある。また、被害者が希望した場合には、弁護士を紹介することもある。TUKINAINEN のクライシス・ワーカーが証人として出廷することもある。



(TUKINAINEN 本部にて。
所属弁護士、クライシス・ワーカーとの談話)



(TUKINAINEN 本部にて。視察メンバー)

5 訪問を終えて

女性の権利に対する意識が高く、ジェンダー平等指標で高位を占めるフィンランドにおいて、DV 被害率が高いことが渡航前の最大の疑問点であった。フィンランドにて、TUKINAINEN を含め、複数の DV、性被害者支援団体を訪問したが、いずれの団体も、女

性に対する暴力については今後取り組むべき課題であるとの認識があったように思う。

TUKINAINEN 本部は、友人の家に招かれたような素敵な内装のフロアにあり、被害者も落ち着いて相談することができるのではないかと感じた。

6 参考資料

TUKINAINEN HP

<https://www.tukinainen.fi/english/> (最終アクセス日 2019年2月19日)

以上
(玄場 和子)